

武収第5090号の2

平成20年10月24日

国土交通省

道 路 局 長 殿

武蔵村山市長

荒 井 三



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

平成20年9月19日付国道企第37号で依頼のあったこのことについて、別紙のとおり回答します。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

東京都武蔵村山市

道路行政全般についての要望でございますが、当市においても道路整備を計画的かつ着実に進めて行くため、道路特定財源による地方道路整備臨時交付金等の制度を利用し、整備を進めているところでございますので、今後とも補助金等の縮小、カットということのないよう、強く要望するものであります。

○現状

当市の道路ネットワークは、現在、都道5路線(延長約19km)、市道1,205路線(延長約243km)で形成され、幹線道路のうち都道については、新青梅街道などの一部の路線を除くと、そのほとんどが幅員12m未満の道路で、近年の交通量の増大に対応しきれない状況になっています。また、道路ネットワークを形成する上で必要な都市基盤施設としての都市計画道路については、12路線、延長25,808mが都市計画決定され、現在、全体の49%が、供用開始されています。さらに、市道については、幅員4m未満の狭隘道路(約52%)が多く、市民生活の利便性や安全性の上からも、その改良が求められています。

○課題

幹線道路の早期整備及び生活道路(隅切り整備や交差点の改良、さらには、狭隘道路の解消)等の整備。

快適な市民生活や活発な産業活動を支えるため、都市の骨格を形成する幹線道路網や身近な生活道路網の整備を図る必要があり、幹線道路の整備については、交通量の増大や都市活動、経済活動の進展等に対応できる市街地における道路ネットワークの骨格となる都市計画道路の早期整備に努めていく。また、生活道路網の整備についても、市民の安全で快適な通行を確保するため、幹線道路との結びつきに配慮しながら、生活道路網の体系的な整備計画を策定し、整備を推進するとともに、隅切りの整備や未通しの悪い交差点の改良、さらには、狭隘道路の解消に努めていく。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式 ④

東京都武蔵村山市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
生活道路等 (小規模事業) の整備に対する 補助金	狭隘道路事業、隅切り事業、交差点改 良事業等	市民の安全で快適な通行の確保が出来る。	